会長メッセージ

5 月 27 日に二次補正予算案（総額 117 兆円）が発表されました。
雇用調整助成金の上限の拡充、助成率の拡充、そして適用期限が 9 月末まで延長することなどが盛り込められました。6 月 17 日の会期末までに成立を目指すということですが、早い成立を望むところです。

現在、各自治体主催、そして社労士会独自の雇用調整助成金相談会を県内各地で開催していますが、まだまだ相談会が認知されていないようです。新聞はもちろんあらゆるチャンネルを活用し早急に広報していきたいと思います。ぜひ会員の皆様のご協力をお願いいたします。

適用期限の延長により、相談会の実施も延長されることが予想されます。今後も引き続き会員皆様のご協力を重ねてお願いするところです。

また、すでにご案内しておりますが、雇調金申請の手続き費用の一部が、南相馬市、郡山市に続き須賀川市でも実施されます。今後も自治体独自の助成制度が実施されると思われます。情報を得ましたらいち早く会員の皆様に通知するとともにそのような情報がありましたら、事務局まで提供ください。

日々申請内容が拡充され、それに伴い申請そのものも簡素化されていますが、それでも小規模事業所にとっては大変な事務になります。これからが申請のピークとなります。会員皆様には、社労士としての使命感をもって県内の中小零細企業の維持に、また県内雇用の維持に力を注いでいただけましたら幸いです。

令和 2 年 6 月 1 日
福島県社会保険労務士会
会長　宍戸　宏行